

平成 30 年 3 月 8 日

都立大塚病院院長  
瀧 川 逸 朗

### 回復期リハビリ病棟の休止及び今後の診療について

都立大塚病院では、竣工 30 年を迎え、老朽化した設備の大規模な改修工事に向けた準備が開始されるため、平成 30 年 3 月末日をもちまして、回復期リハビリテーション病棟を休止させていただきます。

平成 30 年 4 月以降は、患者さんが治療後、早期に ADL を向上し、地域への円滑な転退院ができるよう、急性期を中心にリハビリテーション科として診療を提供していきます。

患者の皆さま及び医療機関の皆さまにはご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

担当：都立大塚病院 事務局医事課  
医療連携担当  
03-3941-7468

## リハビリテーション科専用病床を4床開設しました

都立大塚病院では、竣工30年を迎え、老朽化した設備の大規模な改修工事に向けた準備が開始されるため、2018年3月末に回復期リハビリテーション病棟38床を休止しましたが、4月1日から急性期を中心としたリハビリテーション専用病床を4床新たに開設しました。

入院対象として、以下のような患者様がいらっしゃいましたら是非ともリハビリテーション科外来（火・木・金）まで御紹介ください。適応ございましたら凡そ2週間程度の入院期間を設け、加療させていただきます。

- ・痙縮に対するボトックス施注&機能訓練
- ・痙縮に対するバクロフェン髄注前後の機能評価
- ・下肢装具再作成後の歩容訓練
- ・特発性正常圧水頭症に対するタップテスト前後の機能評価
- ・嚥下機能障害の評価&短期訓練
- ・高次脳機能障害に対する評価（例えば自動車運転能力評価など）&必要時短期訓練

2018年6月1日 リハビリテーション科